**更生訓練費について**

**【概要】**

障害福祉サービス（就労移行支援事業、自立訓練事業）を利用している方に、訓練を受けるために必要な文房具、参考書等の消耗品費等や、通所する際に必要となる交通費を支給します。

**【対象者】**

自立訓練、就労移行支援または就労継続支援Ａ型の支給決定を受け利用している方で、利用者負担額が生じない方

**【支給額】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 障害福祉サービス事業区分 | 訓練のための経費（月額） | | 通所のための経費 |
| 従事日15日以上 | 従事日15日未満 |
| **自立訓練** | 6,300円 | 3,150円 | 通所日数×280円または、通所のための自己負担全額のどちらか少ない方の額 |
| **就労移行**（あん摩・はり・きゅう科） | 14,800円 | 7,400円 |
| **就労移行**（あん摩・はり・きゅう科**以外**） | 3,150円 | 1,600円 |
| **就労継続支援A型** |  |  |

**※就労継続支援A型は、通所のための経費補助のみ対象です。**

**【請求時期】**

訓練を実施した月の翌月１０日までに請求書を提出いただくと、

請求いただいた月の月末までに支払を行います。

**【申請に必要なもの】**

・更生訓練費申請書　　　・債権者登録申請書

・振込口座のわかるもの（通帳など）の写し

**【提出先】**

　〒341-8501　埼玉県三郷市花和田648番地1

　　　三郷市役所　障がい福祉課　障がい福祉係

（℡　048-930-7778）